

障第 8 1 6 号
令和 7 年 1 0 月 1 0 日

各指定障害福祉サービス事業所運営法人代表者
各指定障害者支援施設運営法人代表者
各指定一般相談支援事業所運営法人代表者
各指定障害児通所支援事業所運営法人代表者
各指定障害児入所施設運営法人代表者
(岐阜市所管の施設等は除く。)

様

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための
措置に関する法律の施行に向けた周知について

このことについて、こども家庭庁から別添のとおり依頼がありましたので、お知らせし
ます。

各事業所等におかれましては、令和 8 年 12 月に予定されている標記法律の施行に向
けて、別添の資料等をご確認いただき、制度の趣旨・概要についてご理解いただくよう
お願いします。

所 属	岐阜県健康福祉部障害福祉課事業所指導係		
係 長	垣 本	担 当	渡 邊
電 話	058-272-1111 内 3492		
F A X	058-278-2643		
E-mail	c11226@pref.gifu.lg.jp		